

### 総務委員会 どんな活動?

市内約12万のご家庭からお預かりしました貴重な「札幌市文教施策に関する要望」を10区の委員の皆さまと項目ごとに細かく精査し、未来を創り出す子どもたちの笑顔と保護者の皆さまが安心して子どもたちを送り出せる教育環境の改善を目指し、札幌市教員委員会に「要望書」と「意見書」をしっかりと届け「回答書」を受け取ってまいります。

- ・委員長 青山 英樹(南区)
- ・副委員長 村田 優樹(中央区)
- ・副委員長 八木 静花(豊平区)
- ・IT担当 坂上 康治(厚別区)
- ・八乙女 伸江(東区) ・和田 敬太(西区)
- ・安達 里香(北区) ・吉村 綾子(白石区)
- ・細川 和彦(手稲区) ・加藤 秀実(清田区)
- ・園長会 佐藤 正樹
- ・幼稚園P 國見 未来
- ・担当副会長 高瀬 麻美

### 広報委員会 どんな活動?

この広報紙「PTAさっぽろ」を年度内に3回発行することと、幼稚園や学校で作っている広報紙を集めて「広報紙まつり」を開催しています。「未来を創るお手伝い」の輪が、より大きく、より活発に行われるよう、広(ひろ)く報(しら)せる想いをもって、活動していきます。

- ・委員長 門田 梢(南区)
- ・副委員長 戸田 和子(厚別区)
- ・副委員長 佐々木 愛梨(清田区)
- ・IT担当 石川 憲悟(白石区)
- ・加藤 真里(東区) ・梅本 哲子(西区)
- ・近藤 美穂子(北区) ・澤田 朋和(中央区)
- ・小田川 真実(豊平区) ・牛島 幸子(手稲区)
- ・校長会 橋本 隆
- ・担当副会長 朝野 由紀

### 研修委員会 どんな活動?

PTA会員であればどなたでも参加できる研修セミナーを定期的に開催しており、その企画運営をしています。他にも各区の役員が集まり意見交換を行う「区P連交流会」の企画を行います。2月に実施された交流会では、苦労した話や工夫した話などの情報交換を行いました。

- ・委員長 相馬 尊(西区)
- ・副委員長 峰崎 由紀子(清田区)
- ・副委員長 伊藤 愛希子(厚別区)
- ・IT担当 佐々木 恵美(南区)
- ・大野 陽子(東区) ・梅村 真奈美(北区)
- ・田中 あい(中央区) ・中野 誉久(白石区)
- ・大森 洋介(豊平区) ・東間 友美(手稲区)
- ・校長会 祖根 聖吾
- ・担当副会長 八木 友美子

## 札幌市PTA協議会の事業予定

- 5月 定期総会
- 6月 常設委員会全体会
- 7月 広報紙「PTAさっぽろ」137号の発行
- 8月 日本PTA全国研究大会川崎大会
- 9月 札幌市教育委員会へ文教施策の要望書提出  
指定都市PTA情報交換会熊本市大会
- 10月 日本PTA北海道ブロック研究大会 石狩管内・千歳大会
- 11月 札幌市PTA協議会 研修セミナーの開催・国内研修団の派遣
- 12月 教育委員会からの回答書手交式  
広報紙「PTAさっぽろ」138号の発行
- 2月 広報紙まつり・表彰式 区P連交流会
- 3月 広報紙「PTAさっぽろ」139号の発行

## 令和6年度 札幌市PTA協議会 研修セミナーのお知らせ

本年度の札幌市PTA協議会研修セミナーは、元北海道コンサドーレ札幌の選手であります、メンタルコーチの石川直樹様をお招きして行います。

- 講師:石川 直樹 様(元 北海道コンサドーレ札幌選手)
- とき:令和6年11月12日(火)
- 時間:10:00~(予定)
- 場所:ちえりあホール 札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10

詳細は後日、札幌市PTA協議会ホームページおよび研修セミナー要項チラシにてご案内いたします。多数のご参加をお待ちしております。

## PTA共済会からの お知らせ

この共済金給付制度には、園児・児童・生徒のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

### 事故報告・共済金請求手続きについて

#### ★事故があったら

対象となる事故にあった場合は、速やかに『事故報告書』の提出が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。

※ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払ができないことがありますので、ご注意ください。

#### ★ケガの治療が終わったら

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。また、共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療途中であっても180日が経過しましたら、請求してください。

#### ★診断書が必要な場合は

共済金請求額が5万円以上の時、入院を伴う手術をした時は医師の診断書(コピー可)が必要です。その他の場合は、領収書または診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。

#### ★不明な点は

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。札幌市PTA共済会 TEL(011)671-2372



## 「領収書」または「診療明細書」が必要です!

令和6年度より、札幌市の通院医療費助成の対象は、小学1年生~中学3年生までとなりました。医療機関にかかったとき、初診料の一部しか支払のないご家庭があります。これにとまない通院日の確認は「領収書」または「診療明細書」で行います。

医療機関で領収書が発行されない通院の日には「診療明細書」の発行をお願いし、無くさないように保管して「共済金請求書兼治療申告書」提出時にコピーを添付してください。

## PTA活動を応援しています!

PTA活動中のケガや物損への補償など、安心してPTA活動を行うための備えや、研修会を札幌市PTA協議会と共催するなど、(一社)札幌市PTA共済会はPTA活動を応援しています。(一社)札幌市PTA共済会はPTAと密接な関係を有する特定関係団体として、PTA・青少年教育団体育成法に基づき、PTA活動における災害に係る共済事業と、園児・児童・生徒の学校管理下以外の災害に係る共済事業を行っています。共済金の給付事業の他、青少年の安全に関する普及啓発活動や健康の保持増進に資する事業として、幼稚園・小学校を対象とした交通安全教室の開催や、中学校を対象とした「命の授業」応援事業などを行っています。また、各区のPTA連合会との共催により「交通安全標語コンクール」を行い、交通安全旗とポスターの作成、配布を行っています。さらに、今年度より新たに単位PTAが行う安全普及啓発活動に対する助成を開始いたしました。詳しくは当会ホームページをご覧ください。

(一社)札幌市PTA共済会は、共済事業や安全普及啓発活動などを通して、PTA活動を応援するとともに、青少年の健全な育成と福祉の増進を目指してまいります。今後とも(一社)札幌市PTA共済会をよろしくお愿いいたします。



一般社団法人 札幌市PTA共済会 理事長 土田 修

